

令和8年9月8日

塩屋地域交流センターご利用の皆様へ

塩屋ふれあいのまちづくり協議会

シロアリ被害の補修工事に伴う施設利用休止および（一部制限）のお知らせ

拝啓 初秋の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
また、平素は当センターの運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当センター内の一部においてシロアリ被害が確認されたため、被害箇所の補修および今後の被害防止を目的とした修繕工事を実施することとなりました。

つきましては、ご利用者の皆様の快適な施設環境の維持・向上と工事の円滑な実施のため誠に勝手ながら下記期間におきまして施設のご利用を一時休止（一部制限）させていただきます。

ご利用の皆様には大変ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 工事期間（休止期間）

- ①令和8年10月7日（水）～ 令和8年10月9日（金）
 - ②令和8年10月14日（水）～ 令和8年10月16日（金）
 - ③令和8年10月20日（火）～ 令和8年10月24日（土）
- ※作業進捗状況により、期間が多少前後する場合がございます。

2. 対象場所・ご利用制限内容

工事期間	工事箇所		
	多目的ホール 厨房	事務所	会議室
①	利用不可	利用不可	利用不可
②	利用不可	利用可能	利用可能
③	利用不可	利用可能	利用可能

3. お問い合わせ先

塩屋ふれあいのまちづくり協議会
078-752-7988 （日祝除く9:00～16:30）